

# 障害者計画 総合評価表 (平成21年度～26年度)

資料4

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
------	----	----	------	-----	------	------

## 1. 利用者本位のサービスの実現

### (1) 情報提供体制の充実

1		ア. 分かりやすい情報の提供	サービスの内容を体系的に説明したしおりを発行するなど、分かりやすい情報の提供に努める	障害者福祉課	「ふれあい福祉」を必要数に応じて作成し、障害のある方への情報提供という目的を達成できた。	
2	総合的な情報提供体制の充実	イ. 多様な媒体を活用した情報の提供	必要とする情報が容易に見られるよう、市や社協の広報、HP、録音テープ版広報など多様な媒体を活用した情報提供を進める	障害者福祉課	視覚障害者に対し、テープ版広報を配付することで必要な情報の提供をすることができた。	
				地域福祉推進課(社協) 広報課	<p>【市】</p> <p>新聞購読者数減少に伴う広報紙の折込部数の減少により、広報の発行部数が減るなか、希望者への各戸配付を推進したほか、平成24年度には広報紙にSPコードを導入するなど、より多くの市民に情報が行き渡るように努めた。また、インターネットの普及に伴い、ホームページの閲覧数が年々増加するなか、ホームページに掲載するコンテンツ数の増加に努めた。また、多様な端末に対応できるようホームページの改善を図ったほか、ソーシャルメディアなど新たな媒体の活用を検討した。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>市民にタイムリーな情報を提供し、福祉制度の紹介や社協行事や事業等のPR、寄付などの実績を随時掲載している。今後はさらに地域に密着した記事を掲載することが必要である。</p>	
3	情報へのアクセスの支援	コミュニケーション手段の確保	インターネットなどを通じて情報の取得や発信ができるよう、障害に応じた情報通信支援用具の給付やパソコン講習会の実施など、コミュニケーション手段の確保を支援する	障害者福祉課	<p>パソコンを操作する際に必要な画面音声化等のソフトウェアや特殊キーボード等の周辺機器を給付することにより、視覚や上肢に障害がある方のコミュニケーション手段の確保や日常生活の利便性向上を支援できた。</p> <p>パソコン講習会は事業内容のとおりほぼ実施できた。例年数値が一定であり、インターネットなどによるコミュニケーション手段の確保が定着してきたためと思われる。</p>	
4		ア. コミュニケーション支援事業(地域生活支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害または言語障害のある人が健聴者との意思疎通を円滑にするため、通訳を必要とする場合に、手話通訳者・要約筆記者を派遣する</li> <li>・府中市の窓口に定期的到手話通訳者を配置することなどにより、聴覚障害または言語障害のある人の地域生活を支援する</li> </ul>	障害者福祉課	<p>計画の期間中、聴覚障害または言語障害のある人へ向けて、手話通訳者・要約筆記者を派遣した。</p> <p>障害者福祉課の窓口に待機手話通訳者を配置することで、聴覚障害または言語障害のある人の地域生活、及び手続等の支援をすることができた。待機手話通訳は、現在週1回実施しているが、日にちを増やす要望が強く、週2回の実施を検討している。</p>	
5	コミュニケーションの円滑化の促進	イ. 手話講習会(地域生活支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話に関する知識を普及し手話通訳者を養成するため、手話講習会を開催する</li> <li>・手話講習会修了者を対象に、手話技術向上を図るための研修会を開催する</li> <li>・手話通訳者の技術水準の確保のため、手話通訳者認定試験を実施する</li> </ul>	障害者福祉課	<p>手話講習会、手話通訳者認定試験を継続的に実施してきたことにより、府中市登録の手話通訳者を持続的に輩出することができ、聴覚に障害を持つ方の福祉に寄与することができた。</p> <p>手話講習会の受講者数は、平成23～25年度で低下していたが、平成26年度に増加している。受講者数の定員には届いていないので、さらに受講者を増やすことで聴覚障害に対する理解の促進、及び手話通訳者の養成につなげていく。</p> <p>手話講習会修了者は、手話勉強サークル「はんず」に所属することで、手話技術の向上を図っている。この勉強サークルへは、毎年講習会の修了者へ向けて案内をしている。</p>	
6		ウ. 点字講習会(地域生活支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字に関する知識を普及し点字ボランティアを養成するため、点字講習会を開催する</li> <li>・中途視覚障害者を対象に、点字講習会を開催する</li> </ul>	障害者福祉課	<p>計画の期間中、毎年点字講習会を開催することができた。中途視覚障害者対象の講習会についても、参加希望がある年については開催でき、点字に関する知識の普及、及び点字ボランティアの養成をすることができた。</p>	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
------	----	----	------	-----	------	------

(2)相談・権利擁護事業の充実

7	相談体制の充実	ア.相談支援事業	<p>・委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害のある人が適切なサービスを効果的に利用できるよう、相談支援従事者の質と数を確保するとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図る</p> <p>・福祉サービスにつがりにくい状況にある障害の人や、難病患者、高次脳機能障害・発達障害のある人への相談支援を実施するとともに、事業内容の広報に努める</p>	障害者福祉課	<p>年々相談件数は増加している。取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。</p> <p>相談内容は多様化しており、市と事業所間で情報共有することで、連携を強化し、利用者が相談しやすくなる方法も検討できた。</p>	
8	相談体制の充実	イ.地域自立支援協議会の運営	<p>関係機関で構成する府中市障害者等地域自立支援協議会において、個別支援会議等から見えてくる地域の課題を共有することで、相談支援機能の向上を図る</p>	障害者福祉課	<p>本協議会は、関係機関や福祉団体の代表者など業務や生活の中で障害者福祉に関わりの深い委員から構成されており、様々な課題について地域の実情に応じた方策を検討することができた。</p>	
9		ウ.相談支援従事者の育成・確保	<p>障害のある人がサービスを選択・決定・利用するうえで、利用者の立場に立った適切な支援を行うため、社会福祉法人、NPO等と連携して相談支援従事者の育成・確保に努める</p>	障害者福祉課	<p>取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。</p> <p>事業所に情報提供を積極的に行うことで、相談支援従事者のスキルアップと人材確保をすることができた。</p>	
10	ピアカウンセリングの充実	ピアカウンセリングの充実	<p>自己の経験に基づき同じ悩みを持つ人に対して助言を行い、問題の解決を図るピアカウンセリングを充実するとともに、ピアカウンセラーの育成を支援する</p>	障害者福祉課	<p>取り組みに対する効果が分かりにくい。</p> <p>み～なでの相談件数はここ数年横ばいである。あけぼのでのピアカウンセリングの実施件数は減ってしまった。市広報等での周知不足が考えられる。</p> <p>身体・知的障害者相談員への相談件数は年度により増減があるものの、身近な地域の当事者に相談ができる機会を提供することができた。また、相談員に対する研修を毎年行った。</p> <p>ピアカウンセリングを実施する団体からの申請に基づき、事業費補助金を交付した。</p>	
11	権利擁護事業の充実	ア.権利擁護事業の充実(再掲)	<p>福祉サービスの適切な利用を支援したり、認知症高齢者等判断能力が不十分な人などに対しての地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)及び成年後見制度の利用支援や助言を行う、福祉サービス利用援助事業や府中市権利擁護センター事業を充実させる</p>	地域福祉推進課	<p>福祉サービスの適切な利用を支援する福祉サービス利用者総合支援事業と、判断能力が不十分な認知症高齢者等に対して成年後見制度の利用支援や助言を行う府中市権利擁護センター事業の充実を図った。</p>	
12		イ.虐待の防止	<p>障害のある人への虐待を未然に防止するため、府中市障害者等地域自立支援協議会を運営し、関係機関との連携を強化する</p>	障害者福祉課	<p>本協議会は、関係機関や福祉団体の代表者などから構成されており、連携を図りながら、様々な課題について検討することができた。</p>	

(3)障害福祉サービスの質の向上・確保

13	利用しやすいサービス情報の提供	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進(再掲)	<p>評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する。福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目安となるよう情報を提供する</p>	地域福祉推進課	<p>福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際の目安となる情報提供に効果があった。</p>	
14	サービス提供に携わる事業所の育成	ア.サービス提供に携わる事業所の育成	<p>地域で活動しているさまざまな団体やNPO等を障害福祉サービス提供事業所として育成するなど、サービス提供事業所の育成を図る</p>	障害者福祉課	<p>情報提供や助言を行った事業所の多くが法内移行し、運営を開始することができた。</p>	
15	サービス提供に携わる事業所・人材の育成	イ.サービス提供に携わる人材の育成	<p>・高齢者や児童などの各種福祉分野に携わる人材に対し障害分野の理解を深める研修を実施するとともに、移動支援・コミュニケーション支援など幅広い支援を行う人材の育成を図る</p>	地域福祉推進課(社協)	<p>移動支援・コミュニケーション支援・ホームヘルパー養成など、幅広く人材の育成を実施した。</p> <p>また、実際に事業所等の従事者向けの関係者研修や、技術研修を通じ、スキルアップやフォローアップを行い、福祉事業の充実を図った。</p>	<p>法人等が実施する研修で全てまかなうのではなく、フォローアップ研修等十分に実施できない部分は、市が実施する体制を整えるべきである。</p>
			<p>・ホームヘルパーの確保のため、介護給付費の報酬の引き上げなどを国や東京都に要請する</p>	障害者福祉課	<p>事業内容どおり、国及び都に要請を行った。</p>	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
16	障害者福祉施設の体系化	ア. 障害者福祉施設の体系化	利用者が自分にあったサービスを選択できるよう、通所授産施設や作業所等の障害者自立支援法に基づく新体系サービスへの移行に伴い、各施設の専門性を高め、体系化が図られるよう支援する	障害者福祉課	新体系移行は完了。 市内に供給が不足している施設の整備に努め、補助を行った。今後も引き続き支援に努め、相談及び助言をしていく。	

(4) 障害のある人の参加の促進

17	障害のある人の参加による計画の推進	計画の点検評価	障害者計画の推進について、サービスの利用者が参加した府中市障害者計画推進協議会で点検、評価する	障害者福祉課	定期的に協議会会議を開催し、障害者計画及び障害福祉計画の点検、評価を行うとともに、計画期間の終了にあわせ次期計画の策定を行った。また、当事者やその家族が委員として協議に参加した。	知的障害・精神障害の当事者による委員参加を検討していく必要がある。
18	団体・機関のネットワーク化	団体・機関のネットワーク構築	府中市障害者等地域自立支援協議会を運営し、障害のある人や家族、支援団体、社会福祉法人などと行政がともに福祉施策のあり方などについて考え、相互に支援・交流を図ることができるようネットワークの構築を図る	障害者福祉課	本協議会は、関係機関や福祉団体の代表者などから構成されており、連携を図りながら、様々な課題について検討することができた。	
19	自主活動への支援	ア. 自主グループ活動への支援	同じ悩みを持つ人たちが互いに相談しあい、解決を図るピアカウンセリングの人材を育成するなど、障害のある人が行う自主グループ活動への支援を行う	障害者福祉課	市内に数少ないピアカウンセリングの活動をしている自主グループについて、支援を行った。今後は身体障害のピアカウンセリングだけではなく、他の障害の自主グループの支援にも広げていきたい。	
20	自主活動への支援	イ. 当事者団体・家族会の活動への支援	当事者や家族が相互に情報交換するとともに、主体的な活動を行い、地域福祉に貢献できるよう、当事者団体や家族会の活動を支援する	障害者福祉課	団体数はおおむね10団体ほどである。要望や相談等を受けながら、地域福祉に貢献できるよう当事者団体や家族会の活動を支援した。	

2. 安心して暮らし続けるために

(1) 在宅サービスの充実

21	ホームヘルプサービスの充実	ア. 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援(自立支援給付)	身体介護や家事援助などの日常生活の支援が必要な障害のある人に、ホームヘルプサービス・ガイドヘルプサービスを給付し、地域生活を支援する	障害者福祉課	概ね計画どおりに実施できた。 サービスの利用者は年々増加傾向にあり、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。	
22		イ. 移動支援事業(地域生活支援事業)	外出する際の支援が必要な障害のある人に、ガイドヘルプサービスを給付し、地域生活を支援する	障害者福祉課	事業内容どおりに実施できた。実利用者数と利用時間は平成25年度までは増加傾向にあるが、平成26年度はほぼ横ばいである。	
23		ウ. 難病患者ホームヘルプサービス	ホームヘルパーを派遣し、家事援助や介護等を必要とする難病患者を支援する	障害者福祉課	25年度以降は法改正に伴い事業を廃止したが、事業内容どおり支援を行った。	
24	日中活動の場の充実	ア. 生活介護(自立支援給付)	常に介護を必要とする障害のある人に、介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	事業内容どおり実施した。 24年度以降は横ばいとなっているが、21年度より着実に実利用者数、利用日数とも伸びている。	事業所の安定した運営のため、必要な要望を国にあげていく必要がある。
25		イ. 自立訓練(機能訓練・生活訓練)(自立支援給付)	障害のある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	事業内容どおり実施した。 25年度以降は横ばいとなっているが、21年度より着実に実利用者数、利用日数とも伸びている。	事業所の安定した運営のため、必要な要望を国にあげていく必要がある。
26		ウ. 就労移行支援(自立支援給付)	一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、就労への移行を支援する	障害者福祉課	21年度より着実に利用者、日数とも伸びている。移行の伸びは障害のある方の一般企業への就労の意欲の表れである。	事業所を増やすためには、市からの運営に対する支援を考えていく必要がある。
27		エ. 就労継続支援(A型・B型)	一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	一般企業での就労は困難だが必要な訓練の機会、働く場を提供し地域生活を支援することが利用者の増加に繋がっている。	事業所を増やすためには、市からの運営に対する支援を考えていく必要がある。
28		オ. 療養介護(自立支援給付)	医療と常時介護を必要とする障害のある人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う療養介護を給付し、日中活動を支援する	障害者福祉課	平成24年4月から児童福祉法及び障害者自立支援法の改正により、18歳以上の重症心身障害者も療養介護として入所することにより、増加した。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
29	日中活動の場の充実	カ. 児童デイサービス(自立支援給付)	療育が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の適切な療育を行い、健全な育成を支援する	障害者福祉課	概ね事業内容のとおり実施することができた。	
30		キ. 短期入所(自立支援給付)	自宅で介護する人が病気の場合など、短期間、夜間も含め、施設で介護等を行い、障害のある人の地域生活を支援する	障害者福祉課	事業内容どおり実施しており、利用者数、利用日数ともに増加している。	
31		ク. 精神障害者複合施設の整備支援	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課	事業内容のとおり支援を実施し、平成22年9月より「西府いこいプラザ」が開所した。	
32		ケ. 心身障害者福祉センターの機能の充実	今後増加が見込まれるニーズに対応するため、心身障害者福祉センターのあり方を見直し、施設・機能の充実を図る	障害者福祉課	取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。第三者評価を行うことで、事業に対するニーズを把握し、事業内容の見直しや強化をすることができた。心身障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るため、職員の専門資格取得や関係機関との連絡会・研修会を行い情報の共有化をすることで事業内容を強化することができた。	
33		コ. 未利用公有地等の有効活用に向けた検討	東京都の住宅施策・福祉施策等における施設整備・移転等に併生する未利用公有地等の有効活用を検討する	障害者福祉課	都から募集があった際には、事業内容のとおり検討を行った。	
34	福祉機器の活用による自立支援の促進	ア. 補装具の交付(自立支援給付)	障害の状況に応じた適切な相談とあわせ、補装具を交付し、自立支援の促進を図る	障害者福祉課	事業内容のとおり、毎年度実施を行った。	
35		イ. 日常生活用具の給付(地域生活支援事業)	障害の状況に応じた適切な相談とあわせ、日常生活用具を給付し、日常生活の利便性の向上を図る	障害者福祉課	平成26年度は、日常生活用具成人、日常生活用具児童、ストマ等給付成人分、ストマ等給付児童分、おむつ給付、特殊寝台の全ての事業において、前年度以上の給付件数及び給付月数を達成し、障害者の自立支援を推進することができた。	
36	移動・移送サービスの充実	ア. 自動車運転免許取得・改造助成事業(地域生活支援事業)	自動車運転免許の取得のために要する経費の一部や、自らが所有し運転する自動車の改造に要する経費を助成して、障害のある人の生活圏の拡大と日常生活の利便性の向上を図る	障害者福祉課	身体障害者自動車改造事業 自動車改造の助成を通じ、障害のある人の生活圏の拡大と日常生活の利便性の向上を図ることはできたが、今後もより一層の周知に努めていきたい。  心身障害者自動車運転教習事業 障害のある人の生活圏の拡大と日常生活の利便性の向上を図ることはできたが、今後もより一層の周知に努めていきたい。	
37		イ. 車いす福祉タクシー(地域生活支援事業)	車いす福祉タクシーにより、車いす利用者などの移動を支援する	障害者福祉課	リフト付きタクシー・介護タクシー・スロープ式タクシーの利用料を助成することで、移動することが困難な障害者の行動を支援することができた。 計画開始時から見ると、対象者数、利用回数は大きく変わっていないものの、助成額は増加しており、費用面で助成量は増えている。	
38		ウ. 福祉タクシー(地域生活支援事業)	タクシー料金の一部を助成し、障害のある人の移動を支援する	障害者福祉課	協会のタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー券を発行することで、障害者の行動を支援することができた。 計画開始時から見ると、対象者数は年々増加している。 また、協会の数も年々増加しており、府中市のタクシー券を利用しやすい環境を整備できるよう努めた。	
39		エ. 自動車ガソリン等費用の助成(地域生活支援事業)	ガソリン等燃料費の一部を助成し、障害のある人の移動を支援する	障害者福祉課	平成26年度の利用者1人あたりの平均助成リットル数は463リットルとなり、平成25年度に比べやや増加している。実人数は減少したものの、請求数は増加しており、利用者の経済的負担の軽減と外出支援を行うことができた。	
40		オ. 福祉移送の支援(再掲)	障害のある人の移動を支援するため、交通事業者やNPO団体と連携した福祉移送を支援する	地域福祉推進課	移動困難者の移送手段として福祉有償運送事業を行っている団体を支援することにより、移動困難者の通院等、外出の機会を促進した。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
41	移動・移送サービスの充実	カ. コミュニティバスの運行(再掲)	交通不便地域にコミュニティバスを運行し、障害のある人の移動を支援する	地域福祉推進課 (地域安全対策課)	ちゅうバスは、市内の交通不便地域から中心部へのアクセス性の向上を目的としているため、走行距離が長く、必要なバス台数も多い。そのため、市の財政的負担は大きい。ただ、当初の予測よりも利用者が多いこと、市民からの運行を喜ぶ声も寄せられていることから、市民からは高い評価が得られていると考えられる。今後もサービスの改善について検討を進めていく。	
42		ア. 障害児保育	障害のある子どもをもつ親のニーズに応えるため、民間保育園の新設時などに合わせて障害児入所定員枠を拡大する	保育課	民間保育所の新設時などにあわせ、入所定員枠を拡大することにより、障害のある子どもの保護者のニーズに応えた。	定員枠は拡大されているが、内部申請が多く新規の方が入所しづらい現状がある。さらなる定員枠の拡大が必要である。
43	保育サービスの充実	イ. 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	放課後に親が不在である児童を対象に実施している学童クラブの障害児の受け入れを小学6年生まで確保する	児童青少年課	申込み期間中に手続きした児童は、全て希望する学童クラブで受け入れることができた。	
44		ウ. 地域デイグループ	障害のある児童・生徒に対し、放課後、集団活動・訓練を行う地域デイグループを支援する	障害者福祉課	(制度の改正により、放課後等デイグループの内容を記載) 障害のある児童・生徒に対するの事業所が増加傾向にあり、選択の幅も広がった。今後も引き続き増加すると思われ、支援していく。	増加する放課後等デイグループ事業所に対し、サービスの安定した供給及び質の担保を指導していく必要がある。
45	高齢者・介護保険サービスの連携の強化	高齢者・介護保険サービスの連携	同一世帯で実施するホームヘルパーの派遣など、高齢者サービスや介護保険サービスと共通するものについて、利用世帯の現状を把握しているケアマネジャーなど、関係機関と十分に連携しながら、適切かつ効果的なサービスの提供を図る	障害者福祉課 高齢者支援課	利用者が安心して円滑に介護サービスを受けることができるよう、利用者及び事業者への相談体制の充実を図るとともに、在宅生活を支援するための適切かつ効果的なサービス提供が図れた。	
46	介護者への支援	ア. 短期入所(自立支援給付)(再掲)	自宅で介護する人が病気の場合などに、障害のある人に、短期間、夜間も含め、施設で介護等を行い、在宅介護を支援する	障害者福祉課		
47		イ. 日中一時支援事業(地域生活支援事業)	日帰りの短期入所により、障害のある人の在宅介護を支援する	障害者福祉課	事業内容のとおり、実施した。 利用者数は安定しており、重症心身障害者の方の利用が増加している。	
48	介護者への支援	ウ. 緊急一時保護事業	障害のある人の保護者や家族が病気や出産などで介護ができないとき、施設で保護し、在宅介護を支援する	障害者福祉課	取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。民間事業所では支援できない緊急の利用が年々増えてきている。公営の施設での事業として、支援体制を強化し、見直しする必要がある。	
49		エ. 精神障害者複合施設の整備支援(再掲)	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課		

(2) 保健・医療との連携の促進

50		ア. 成人健康診査・各種検診	生活習慣病等の早期発見のために、成人健康診査や各種検診を実施し、障害のある人の健康づくりを支援する	健康推進課	一部抽選になる検診があったが、基本的には申込者全員が受診できる環境を整えることができた。(抽選になった場合も、年度内に複数回申込みができるため、他の回に申し込むことは可能)受診率は、国が目標とする数値には届かないが、微増で推移しており、障害のある人を含む市民全体への検診の周知が図られている。	
51	健康づくりへの支援	イ. 特定検診・特定保健指導(再掲)	・40～74歳の府中市国民健康保険被保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目して、糖尿病等の生活習慣病有病者及び予備軍を抽出するための健診を実施する ・健診の結果、生活習慣病のリスクが一定程度高いと判定された方に対し、面談や電話等によって特定保健指導を行う	高齢者支援課 (健康推進課)	特定保健指導の受講が必要な人にその意義を理解してもらい、受講の申込み率を上げることが重要であるが、計画期間中には上下して推移した。保健指導の内容に見直しが必要である。	
52		ウ. 訪問保健指導	保健師・看護師・理学療法士などが、病気がちで在宅療養している40歳以上の障害のある人の家庭を訪問し、生活習慣病予防や介護予防などのための相談・助言を行う	健康推進課	訪問看護ステーションのサービスが充実し、市の事業としては平成23年度に廃止した。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
53	健康づくりへの支援	工.健康相談(再掲)	・生活習慣病の予防等のために保健・福祉・医療が連携し、必要な指導と助言を行う ・心身の健康に関する個別相談を実施する	高齢者支援課(健康推進課)	看護職、栄養士、歯科衛生士が連携して相談を受け、必要に応じて他機関につないだり、継続相談として対応したりして市民の健康に関する相談を受けている。相談の内容は多岐にわたるため、多職種での対応ができることは評価すべきことである。	
54		オ.健康教育(再掲)	各種の健康教育、健康教室を効果的に実施し、正しい知識の普及に努める	高齢者支援課(健康推進課)	乳がん検診後の教育のやり方を見直し、集合による教育ではなく、予防の情報が掲載されたチラシの配布へ見直した。定期的な事業の見直しができおり、評価できる。	
55		カ.歯科医療連携推進事業(再掲)	障害により、歯の治療を受けたくても歯科医院に行くことができない方などのために、歯科医師会と連携して訪問治療を行う「かかりつけ歯科医」を紹介する	高齢者支援課(健康推進課)	訪問できる歯科医の紹介を通じて、かかりつけ歯科医の定着を図っており、継続して事業を実施した。	
56		キ.訪問看護の充実	疾患等を抱えている在宅の障害のある人に対し、医師の指示に基づき、看護師等が訪問して看護サービスを提供する訪問看護の充実を国・東京都へ要請する	障害者福祉課	事業内容どおり、国や都に要請を行った。	
57	障害の早期把握・早期対応	ア.母子保健事業による早期把握・対応	母子保健事業による健康診査を実施し、障害の早期把握に努めるとともに、経過観察や専門機関の紹介など、健全な育成を支援する	健康推進課	母子保健法に基づいて、発達や発育の把握、異常の早期発見、早期対応に資することを目的として各種健康診査を実施した。対象者に個別に通知し、広報等でも周知を実施していることから、各健診の受診率は高水準である。また、乳幼児発達健康診査は、健診回数を増やし、発達の遅れが疑われる児に対する支援体制の充実を図った。	
58		イ.民生委員・児童委員、保育士等との協力による障害の早期把握	地域を担当する保健師を中心に、民生委員・児童委員、保育士などが、住民の健康状態や生活状態を把握し、療育・医療機関との連携を図りながら、障害の早期把握や原因となる疾病の予防を進める体制づくりを推進する	健康推進課	母子保健従事者研修会は、年1回継続して開催し、地域で母子保健や子育て支援に関わる関係者のレベルアップを図った。内容は、発達支援に関する内容を中心に取り上げた。	
59		ウ.関係機関の連携による障害の早期対応	乳幼児の障害の早期把握後の対応について、より適切な対応が図られるよう、関係機関の連携による多様な早期療育システムを構築する	健康推進課 障害者福祉課	発達支援を必要とする乳幼児が増加しており、ニーズも様々であることから、関係機関との連携は更に充実を図ることが必要である。	
60	療育体制の充実	ア.児童デイサービス(自立支援給付)(再掲)	療育が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の適切な療育を行い、健全な育成を支援する	障害者福祉課		
61		イ.幼少期からのライフステージを見通した支援体制の構築	府中市障害者等地域自立支援協議会を運営し、関係機関との連携を強化することにより、委託相談支援事業所を中核とした幼少期からのライフステージを見通した支援をめざす	障害者福祉課	本協議会は、関係機関や福祉団体の代表者など業務や生活の中で障害者福祉に関わりの深い委員から構成されており、関係機関が連携し、ライフステージが変化する中で生じる課題等について情報を共有することができた。また、あゆの子での発達相談件数は年々増加している。関係機関との連携が強化されたことで、早期療育や相談、情報共有の必要性を周知することができ、発達相談件数の伸びにつながったと思われる。	あゆの子での発達相談件数の増加に伴い、職員体制の強化が必要である。
62		ウ.家族への支援	きめ細やかな情報提供を行うとともに、相談体制を充実するなど、療育が必要な子どもの家族を支援する	子育て支援課	専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、困難事例等スーパーバイザーの助言を受けたり、関係機関と支援内容や役割分担を明らかにし、共通認識をもって療育が必要な子どもの家族を支援することができた。また、関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行うことができた。	次期計画では、障害者福祉課や健康推進課等、連携する各課を担当課として実施する。
63	医療費助成の充実の要請	自立支援医療・医療費助成の充実	十分な医療を受けられる機会の確保と経済的負担の軽減を目的とした自立支援医療・医療費助成の充実を国・東京都へ要請する	障害者福祉課	計画期間内、事業内容のとおり東京都市障害担当課長会を通じて実施した。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
------	----	----	------	-----	------	------

(3) 学習機会の拡大

64	就学相談の充実	ア. 特別支援相談	発達障害を含む障害のある児童・生徒のライフステージを見直し、就学から中学校卒業までの一貫した教育体制の構築をめざすとともに、一人ひとりの特別な教育的ニーズを把握し、能力や可能性を最大限に伸長するために、各種相談に応じるとともに、教育的支援を行う	教育部指導室	ニーズを踏まえながら学校、電話・教育相談、医師等と連携して相談事業を実施できた。	
65		イ. 障害への理解啓発活動	教職員への意識啓発研修を充実するなど、教育現場における障害に対する理解と意識の向上を図る	教育部指導室	巡回相談員等の専門家チームや都立特別支援学校コーディネーターによる学校訪問をしたとともに、都立特別支援学校と連携して副籍交流が実施できた。	
66	学校教育の充実	ア. 特別支援教育の充実	保護者や関係機関との連携を図りながら、障害のある児童・生徒に対する特別支援教育を充実させる	教育部指導室	特別支援教育研修会は、新任教員等の必須受講研修とするなど、特別支援教育の充実に向けた研修体系が構築できつつある。	
67		イ. 障害の理解	特別支援学級の児童・生徒との交流やボランティア活動、社会体験活動などを通して、障害に対する児童・生徒の理解を深める	教育部指導室	社会福祉体験研修は毎年度実施し、計画的に障害理解を図る機会としての位置付けができた。今後は、児童・生徒間交流をより進めていく。	
68	生涯学習の場と機会の充実	ア. パソコン講習会	インターネットなどを通じて情報の取得や発信などができるよう、聴覚・視覚障害や肢体不自由など、障害に応じたパソコン講習会を実施する	障害者福祉課	身体障害に限らず、対象の異なる講習会を実施することができた。	
69		イ. 障がい者成人教室「あすなる学級」	知的障害のある成人の方が地域で有意義な生活をするために、ボランティアとともに自立への方法や余暇を充実させる活動を学ぶ場として、「あすなる学級」を実施する	生涯学習スポーツ課	事業内容のとおり実施できた。	
70	スポーツに親しむ機会の拡大	ア. 障害者軽スポーツ大会(地域生活支援事業)	障害のある人とボランティアや市民とのふれあいを通して、市民相互の理解を深めるとともに、健康増進を図るため、障害者軽スポーツ大会を開催する	障害者福祉課	平成21～26年度の期間中、毎年度障害者軽スポーツ大会を開催することができた。参加者数は微減傾向にあるため、周知方法や内容の検討を進めていく必要がある。	
71		イ. 障害者プール開放(地域生活支援事業)	郷土の森総合プールを開放し、日頃プールを利用しにくい障害のある人の健康増進を図る	障害者福祉課	障害者が日頃利用する機会の少ない総合プールを開放することで、参加者相互の交流を図る場となっている。参加者数は開催日数や天候によって増減するが、年1回の実施を継続している。	
72		ウ. 指導員の派遣	障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、障害者団体などに指導員を派遣する	生涯学習スポーツ課	毎年、派遣依頼に基づき指導員を派遣している。今後も事業の継続を図っていく。	

(4) 就労支援体制の整備

73	一般就労への支援	ア. 特別支援学校・ハローワークなどの連携	特別支援学校・ハローワークなどとの連携を密にし、一般企業や公的機関などに対して雇用を要請するなど、障害のある人の雇用促進に努める	障害者福祉課	取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。各関係機関と情報共有することで、障害者雇用に関するニーズを把握し、雇用に繋ぐ件数が増えた。	
74		イ. 就労支援事業を中心とした就労支援体制	・委託相談支援事業所「み～な」で実施する就労支援事業を中心として、就労に関する相談を行うことにより、一人ひとりの状態や日常生活にあわせた総合的な支援を行うとともに、就労した後の職場への定着を支援する ・障害のある人への就労に関する情報の提供や就労支援事業の内容の広報に努める	障害者福祉課	取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。事業への登録者数と相談件数が年々増加していることから、障害者の就労に関する情報を周知することができたと思われる。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
75	一般就労への支援	ウ. ジョブコーチの活用	障害のある人自身に対する支援だけでなく、事業主や職場の従業員など、障害のある人の職場適応全般に必要な助言を行い、必要に応じて職務や職場環境の改善を提案するジョブコーチ(現場適応支援者)を、関係機関の協力の下に活用し、障害のある人の職場への適応及び定着を支援する	障害者福祉課	利用件数は年々延びており、障害者の職場定着が進み、それに対する企業側への働きかけも増えていると思われる。取り組みに対する一定の効果が現れているものと考えられる。	
76		エ. 障害のある人を対象とする職員採用資格試験の実施	府中市職員を採用する際に、障害のある人を対象とした職員採用資格試験を実施する	職員課	事業内容に基づき、毎年試験を実施した。計画期間において合計3名を採用し、継続的な法定雇用率の達成にもつながっている。	
77		オ. 障害のある人の職域の拡大	障害のある人の能力に着目した職域の拡大を検討するとともに、一般企業や公的機関などとの連携を図り、障害のある人の雇用促進に努める	障害者福祉課	毎年一定の実績があり、一般企業への障害者雇用に対する理解が深まり、取り組みに対する一定の効果が現れているものと考えられる。	
78	作業所などの就労機能の強化	ア. 就労移行支援(自立支援給付)(再掲)	一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、一般就労への移行を支援する	障害者福祉課		
79		イ. 就労継続支援(A型・B型)(自立支援給付)(再掲)	一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課		
80		ウ. 精神障害者複合施設の整備支援(再掲)	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課		
81		エ. 作業所等経営ネットワーク支援事業	授産工賃の増加をめざし、作業所等において、共同して製品販路・受注先開拓、製品受注及び製品開発等に取り組むネットワークの構築を図る	障害者福祉課	参加事業所の増加、取り組みの拡大により、安定した活動ができつつある。引き続き、授産工賃の増加を目指し、より効果的なネットワークの構築を支援していく。	
82		オ. 作業所等への委託業務等の拡大	受注機会の拡大と授産工賃の増加をめざし、作業所等への府中市からの委託業務等を拡大する	障害者福祉課	継続して業務を委託することにより、安定した工賃の確保につながることができた。業務委託等の拡大については、今後も引き続き努めていく。	

(5) 経済的支援体制の強化

83	年金や手当などの充実の要請	年金や手当などの充実	障害のある人の生活を保障する年金や手当などの充実と精神障害のある人への拡大を国・東京都へ要請する	障害者福祉課 保険年金課	事業内容のとおり、国や都に要請を行った。	
----	---------------	------------	--	-----------------	----------------------	--

(6) 安心して住める環境づくり

84	地域での住まいの確保	ア. 共同生活援助(自立支援給付)	障害のある人が地域で自立して生活できるよう、少人数で共同して生活を送る居住の場として、グループホームの誘致を進める	障害者福祉課	事業内容のとおり実施。 26年度よりグループホーム、ケアホームの一元化により利用者増となった。	
85		イ. 共同生活介護(自立支援給付)	障害のある人が地域で自立して生活できるよう、少人数で共同して生活を送る居住の場として、ケアホームの誘致を進める	障害者福祉課	事業内容のとおり実施し、利用者数も増加した。 26年度はグループホームとの一元化により、実績なし。	
86		ウ. 公営住宅の障害のある人の優先入居	一般の公営住宅の募集において、一定の戸数を障害者枠として障害のある人のいる世帯向けに別枠で募集する	住宅勤務課	空き戸数の状況によって年度間で募集数に差はあったが、計画期間中は定期的に障害者枠の募集を行うことができた。	
87		エ. 精神障害者複合施設の整備支援(再掲)	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課		
88	民間賃貸住宅への入居支援	ア. 民間賃貸住宅あっ旋事業	・住宅に困窮する障害のある人がいる世帯に対して、民間賃貸住宅をあっ旋し、入居を支援する ・入居の際保証人となる親族がいない場合は、府中市社会福祉協議会が保証人となる	地域福祉推進課 (社協)	連絡のないまま転居や入所による保証打ち切りが複数件ある。新規の問い合わせや申請は、確実に件数を伸ばしている。高齢者世帯が増加している中、親族による保証人確保が困難になる傾向は、さらに増加することが予測されるが、あっ旋・居住保証とも賃貸人の理解が必要なため、本事業のみの保証範囲では理解が得られない場合がある。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
89	民間賃貸住宅への入居支援	イ.心身障害者住宅費の助成	民間の賃貸住宅を借りている障害のある人がいる世帯に対し、家賃助成を行い、民間賃貸住宅への入居を支援する	障害者福祉課	民間の賃貸住宅を借りている障害者世帯に住宅費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、障害者の福祉の増進を図ることができた。	
90	住宅の利便性の向上	重度身体障害者(児)住宅設備改善事業	重度身体障害者(児)の在宅生活を容易にするため、住宅設備改善費用を給付する	障害者福祉課	在宅の重度身体障害者(児)が安全・安心な在宅生活を送るために、居住する家屋の住宅設備の改善に要する費用を給付することで、日常生活の利便向上に資することができた。	
91	施設入所枠の確保	施設入所支援(自立支援給付)	施設に入所する障害のある人に、夜間や休日、介護等を行い、支援する	障害者福祉課	事業内容のとおり実施。 利用者数は安定している。	

### 3. 地域で支える福祉をめざして

#### (1) 支えあいのネットワークの推進

92	委託相談支援事業所を中心とした生活支援	生活支援体制の整備	委託相談支援事業所を中心に、利用者への総合的な相談にあわせ、関係機関と連携した生活支援体制を充実させる	障害者福祉課	相談内容は多様化しており、市と事業所間で情報共有することで、連携を強化することができた。	
93	機関・施設・団体間の連携支援	関係機関・施設・団体間のネットワークの構築	複数の機関が連携して効果的な支援を行うため、府中市障害者等地域自立支援協議会を活用し、関係機関・施設・団体間のネットワークを構築する	障害者福祉課	本協議会は、関係機関や福祉団体の代表者など業務や生活の中で障害者福祉に関わりの深い委員から構成されており、様々な課題について地域の実情に応じた方策を検討することができた。	
94	地域での交流・協働活動の促進	ボランティアなどによる地域サービスへの支援	障害のある人の地域交流・日中活動を促進するため、ボランティアなど、地域活動グループへの支援を拡充する	地域福祉推進課	地区社協構想を推進するため、福祉活動推進支援事業の見直しを行った。申請団体は毎年違うが、ボランティア活動の推進のために使われている。 27年度からは福祉活動助成金として「支えあい・助け合い」の視点の入った活動に限定し、助成金を支給することとした。	事業見直しの理由となっている地区社協構想について、市民へ十分に周知し、理解を求めていく必要がある。
95	障害者施設の地域への開放	施設と地域活動との連携	障害者施設が地域活動へ積極的に参加することにより、市民の障害に対する理解を深めるとともに、施設を地域に開放するなど、地域での社会資源としての活用を促進する	障害者福祉課	障害者施設が地域交流の場となることで、障害に対する一般市民への理解が深まり、障害者が住みよいまちづくりに取り組むことができた。施策に対する一定の効果が出ているものと考えられる。	

#### (2) 地域の福祉人材の確保

96	地域の人材などの活用	ア.多様な人材の育成・確保(再掲)	府中市社会福祉協議会の「夢バンク」をはじめ、定年退職者や子育て経験者などの多様な経験や知識・技術を社会的財産として尊重し、その効果的な活用を図る	地域福祉推進課(社協)	ボランティア活動先をはじめとする市内施設等や活動しているボランティアとの関係を深めるためにも、活動現場の状況の把握や、登録した後に活動につながっていない登録者が多い為、実際の活動につなげるまでのフォローが必要。 「府中ボランティアセンター」をさらに活用できるような地域拠点および職員体制等の基盤整備が必要。	ボランティア登録前後の仕組みづくり、活動につなげていく必要がある。
97		イ.障害のある人の技能等の活用	芸術・文化・スポーツ等の分野で優れた知識・経験・技能等のある障害のある人を各種講座の講師として活用する	生涯学習スポーツ課	全体として実施実績はないが、講座内容とマッチングしないのが主要因である。 オリンピック・パラリンピックの開催機運が高まるなどして将来実施することはありうろと考えている。	
98	ボランティアの育成	ボランティアの育成	・府中ボランティアセンターを中心に、障害のある人を支援するボランティアの育成に努める ・学校教育などの場でボランティア活動について学ぶ機会を提供し、地域住民によるボランティア活動の広がりを促進する	地域福祉推進課	ボランティア活動普及事業協力校を中心に、広く福祉教育の一環として、協働する機会になっている。 ボランティア協力者(ひろげ隊)のスキルアップや、ボランティアに限らず地域協力者を発掘し、地域でのささえあいにつなげる必要がある。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
------	----	----	------	-----	------	------

(3) 防災・防犯対策

99	災害時要援護者支援	災害時要援護者支援体制の整備(再掲)	<p>・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等、災害時に支援の必要な方を把握するため、名簿を作成し、災害時に必要に応じて活用できるように整備する</p> <p>・平常時から要援護者と接している府中市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ケアマネージャー、福祉サービス提供者、障害者団体等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、災害時要援護者の支援体制を整備する</p>	高齢者支援課 障害者福祉課	避難を要するような災害発生時に、援護の必要な方を支援するために、災害時要援護者名簿を作成し、支援機関に提供することで、災害時における安否確認・避難支援の共助の仕組みづくりを実施している。	<p>福祉避難所の指定等、仕組みづくりを早急に推進する必要がある。</p> <p>また、共助・互助の仕組みづくりを地域にまかせるのではなく、市が責任をもって進めていく必要がある。</p> <p>人工呼吸器使用者に対する災害時支援計画の作成を行っている点は評価できる。</p>
----	-----------	--------------------	--	------------------	---	---

4. ともに歩む地域をめざして

(1) 障害のある人への理解・啓発の促進

100		ア. 障害者(児)福祉啓発事業(WaiWaiフェスティバル)(地域生活支援事業)	障害者週間(12月3日～12月9日)を記念して、障害について市民の理解と認識を一層深めるため、障害のある人となない人が同じ体験を通じてふれあう場を設ける	障害者福祉課	計画の期間中、WaiWaiフェスティバルを開催し、一般市民に対して障害に対する理解を促進することができた。また、入場者は増加傾向にある。引き続き入場者を確保できるように広報、開催場所等を工夫していく。	
101	ノーマライゼーションの理念の普及	イ. 障害者軽スポーツ大会(再掲)	障害のある人とボランティアや市民とのふれあいを通して、健康増進を図るとともに、市民相互の理解を深めるため、障害者軽スポーツ大会を開催する	障害者福祉課		
102		ウ. 福祉まつり	関係団体活動の交流の「場」の確保や、障害のある人と市民の交流のため、府中市社会福祉協議会主催の「福祉まつり」を支援する	地域福祉推進課	福祉関係団体のための事業という色が強かったが、今後は地域に属している団体等を含め誰でも参加できるよう周知し、参加を呼びかけ、誰でも参加でき、障害のある人と市民が繋がりが持てるような行事開催を目指す。	
103	障害のある人への理解・啓発事業の充実	ア. 障害のある人への理解・啓発事業	市民の障害のある人に対する理解と認識を深めるため、福祉まつりなどさまざまな機会を利用して、ノーマライゼーションの理念の普及・定着に努める	障害者福祉課	WaiWaiフェスティバルについては、管理番号100番のとおり福祉まつりについては、管理番号102番のとおり精神保健福祉啓発では、普及啓発を目的に市民に関心が高そうな精神障害に関するテーマを毎年講演会の形で実施している。当事者や家族、関心の高い方の参加があり、参加された方については知識の普及につながっているように思われる。広く市民に普及啓発していくために、その手法を今後も検討しながら、地域の状況にあった普及啓発方法を考える必要がある。	
104		イ. 「障害のある人」の表記方法の検討	府中市の発行物等の中で「障害者」・「障害のある人」と表記する際には「障がい」を用いるなど、表記方法について検討する	障害者福祉課	現在、国や都に準じて「障害」の表記をしているが、今後も引き続き動向に注視し、検討を行っていく。	

(2) バリアフリーの推進

105		ア. 移動ルートの整備促進(再掲)	市民が日常利用する歩道、散歩道、買い物ルートに当たる通路等をバリアフリー化すべき道路として重点的に整備し、移動ルートを確保する	地域福祉推進課(土木課)	計画どおり事業を実施し、目標を超える成果を得ることができた。幹線道路及び駅や公共施設等の周辺の利用者の多い道路等でバリアフリー化を優先的に整備すべき道路について予算の範囲内で計画的に実施している。	
106	移動のバリアフリーの推進	イ. バリアフリーマップの見直し・充実(再掲)	障害のある人も参加した中で、バリアフリーマップを見直し、バリアフリー化の状況にそってマップを改訂する	地域福祉推進課	事業者との打合せや財源確保に向けた情報収集を行ったが、予算化ができず、マップの改訂には至らなかった。	
107		ウ. 交通事業者との連携強化(再掲)	障害のある人など、移動の困難な方の利便性を向上するため、駅舎や駅構内の整備等、交通事業者との連携を強化する	地域福祉推進課(土木課)	計画どおり事業を実施し、目標を達成することができた。交通バリアフリー事業は、平成16年から重点整備地区等を指定し道路整備事業の実施をした。総合評価としては、重点整備地区等は整備完了している。	
108	だれでもトイレの整備拡充	だれでもトイレの整備拡充(再掲)	高齢者、障害のある人等の行動範囲を広げるため、だれでもトイレの整備を拡充する	地域福祉推進課	実績値は全体の協議件数や建築物の種類により左右されるが、事業内容を達成するための協議を行い、だれでもトイレの拡充をすることができた。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	総合評価	付帯意見
------	----	----	------	-----	------	------

(3)「すべての障害のある人」への支援

109	難病患者への支援	難病患者への支援の充実	医療費の助成や日常生活用具の給付の充実を国・東京都へ要請するとともに、手当を支給し、ホームヘルパーを派遣することなどにより、難病患者を支援する	障害者福祉課	指定疾病者福祉手当 計画期間内滞ることなく支給を実施。  難病患者等日常生活用具給付事業 平成25年度以降は制度変更に伴い廃止となったが、支援は計画期間を通して実施した。		
110	高次脳機能障害・発達障害のある人等への支援	ア.相談支援事業(地域生活支援事業)(再掲)	・委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害のある人が適切なサービスを効果的に利用できるよう、相談支援従事者の質と数を確保するとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図る  ・福祉サービスにつがりにくい状況にある障害のある人や、難病患者、高次脳機能障害・発達障害のある人への相談支援を実施するとともに、事業内容の広報に努める	障害者福祉課	/	/	
111		イ.関係機関等との連携	東京都の高次脳機能障害支援普及事業や発達障害者支援センターなど、関係事業・関係機関との連携を図り、高次脳機能障害・発達障害のある人及びその家族を支援する	障害者福祉課			毎年実績は増えていて、高次脳機能障害への理解が深まり、支援も広がった。
112		ウ.障害福祉サービスの対象の拡大の検討	必要なサービスが利用できるよう、既存の障害福祉サービスの対象の拡大を検討する	障害者福祉課			障害者手帳を持たない高次脳機能障害・発達障害の方については、医師の診断があれば、手帳所持者と同様の基準で障害福祉サービス・地域生活支援事業の支給決定を行ってきており、必要な方が必要な支援を手帳所持者同様に受けられる体制がとれた。
113		エ.啓発事業の実施	高次脳機能障害・発達障害についての啓発事業を実施し、障害に対する市民の理解を深める	障害者福祉課			毎年学習会や交流会等を開催することで、理解されにくい高次脳機能障害や発達障害を一般周知させることができた。
114		オ.当事者団体・家族会の設立・運営支援	当事者や家族が相互に情報交換するとともに、主体的な活動を行い、地域福祉に貢献できるよう、当事者団体や家族会の設立・運営を支援する	障害者福祉課			およそ10の団体に対し補助金を交付し、団体や家族会の持続的な運営を支援することができた。